佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校三瀬校小学部 校長名 伊藤 正光

令和5年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

- 学校経営の基本方針
 - 1 小中一貫教育の推進
 - ・小中の教職員が「9年間で子どもを育てる」という共通認識をもち、より一層の小中一貫教育の充実と小中の教職員の相互理解や家庭・地域の理解を深める。
 - 2 学力の向上
 - ・基礎基本の定着を図り、一人一人を大切にした分かりやすい楽しい授業を目指す。また、想像力や創造性を育てるために、 児童生徒全員が主体的に学び合う授業を目指す。
 - 3 豊かな心の育成
 - ・小中合同行事・小中縦割り活動でのふれあいや地域のふれあいを通して、豊かな心の育成をめざす。また、三瀬の自然や 文化についての理解を深め、ふるさとに対する愛情や誇りをもたせるとともに、ふるさとの活性化や新たな創造に向けて、主 体的に取り組もうとする態度を育てる。
 - 4 教職員の資質向上
 - ・課題意識をもち、9年間を見通した授業づくりの小中合同研修会を行い、より高い専門性と指導力を身につけるよう研修し、 資質の向上を図る。また、児童生徒が主体的に活動する場を設定し、自他の良さに気づかせる指導のあり方・進め方を探求 する。
 - 5 信頼される学校づくり
 - ・地域の実態と伝統を生かし、家庭・地域社会との連携を図り、相互に協力し、信頼される学校づくりを進める。
 - 6 文武両道
 - ・勉学と部活動の両立を目指し、調和のとれた人格の育成を図る。
- 〇 今年度の学校教育目標

「ふるさとを愛し、自信と誇りをもち、未来を拓く子どもの育成」

小中一貫校三瀬校児童生徒を

- ◎ふるさとを愛し・・・・・自然豊かな三瀬を愛する心を育てる。
- ◎自信と誇りをもち・・・確かな学力を身につけ、多様な体験を通し、自信と誇りを育てる。
- 〇 目指す子ども像

「調和のとれた人間力(学力・心力・体力・労力)のある子ども」

- ★学力・・・・自ら学習に取り組み、確かな学力を身につける知性豊かな子ども
- ★心力···思いやりの心を持ち、共に助け合いお互いを認め合う子ども

- ★体力・・・たくましい気力と体力を持ち、何事も最後までやりぬく健康な子ども
- ★労力・・・ボランティア精神と実行力をもって進んで働く子ども

2 本校の教育の特色

本校の児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるような活動の充実を目指していく

1【小中一貫教育の充実】

隣接型小中一貫校「三瀬校」として、それぞれの良さを生かし、9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の充実を図る。

2【学力向上】

小中全職員で、小規模校の良さを生かし、一人一人を大切にしたきめ細かな指導を行い、学力向上に取り組む。9年間を見通し、授業の工夫や家庭学習の定着、スキルタイム等の実施を通して学習内容の定着を図る。

3【道徳教育・人権教育の充実】

全教育活動の中で自律心や思いやりの心,助け合う心を育む。地域の協力を得て実施する体験学習等で学んだことを道徳の授業にも生かし,郷土愛や自然愛を育む。また, ボランティア活動を実践の場として,地域活動に協力する。さらに人を大切にする人権教育にも力を入れる。

4【ふるさと学習の推進】

「社会に開かれた教育課程」実現のため、学校行事や学習活動において各種団体との連携を図ったり、地域の「ひと・もの・こと」に関わる人的・物的資源を活用したりして、学校教育を学校内に留まらず社会と共有・連携しながら進めていく。小学部では、「三瀬の自然」を生かした体験学習やふるさと三瀬を教材化し、歴史・産業・文化・自然や特産物の学習等に取り組む。三瀬村の人・文化・自然について積極的に関わり、ふるさとのよさを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを大切にする児童生徒を育成する。中学部は、開校当時より行われている村内一周駅伝大会、三瀬の自然を生かしたヤマメの放流、ゴルフ体験等を通して、三瀬村のよさを知る。特に1年では自然、2年では住民への感謝、3年では三瀬村に誇りを持つ次世代の産業や担い手として、伝統を受け継ぎながら、たくましい心身と精神を養う。

5【環境教育の推進】

SDGsを意識し、佐賀市学校版環境ISO宣言(物を大切に、電気を大切に、水を大切に、美しい三瀬の自然を守る)にもとづき、キックオフ宣言(日々のエコ活動)を行い、全校あげて積極的に環境教育に取り組む。環境にやさしい学校作りを目指し、持続可能な社会の担い手を育む。

6【国際交流の推進】

ALTの活用や30年以上続いているフランス・クサック村との交流を通して、外国文化の理解と国際親善を図る。クサック村との交流は、地域と一体となった特色ある活動で、その継続のために準備・協力を行う。

7【保小中連携】

保小中合同の体育大会・芋苗植え・芋掘りや保小合同の体験活動などを実施し、異学年交流のふれあいの場とする。

8【文武両道】

中学部では、勉学と部活動(全員)の両立を目指し、調和のとれた人格の育成に努める。九州大会、全国大会出場に目標を定め、努力することの大切さや可能性を探求することで人間性の成長を育む。

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

1 9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の取り組み

- ① 小中一貫教育を基本にした教育システムを構築する。(研究組織, 校務分掌等)
- ② 三瀬の教育環境を生かしたカリキュラムをもとに教科指導の充実を図る。また、計画的に乗り入れ授業を実施し、学びをつなぐよう工夫する。
- ③ 三瀬村らしい特色ある教育の推進(ふるさと学習、体験活動)をする。

2 学力の向上(基礎・基本の充実)と自己教育力の育成

- ①学習の一体化(分かりやすい授業、家庭学習、スキルタイム、小テスト等の実施)
- ② 基礎基本の習得
 - (ē ライブラリー, スキルテスト, すくすくテスト(中学部), 補充学習, 基本事項定着ドリル, 朝読書・読み語り)
- ③ 基本的学習習慣の確立(学習の約束の徹底「スタンダード」: 3分前行動, 立腰, 黙想, 姿勢, 返事, 聞き方)
- ④自ら学ぶ意欲を育てる学習指導(学びあいで、学ぶ楽しさと達成感を味わわせる指導の工夫)
- ⑤個性を伸ばす教育の推進(児童生徒理解の充実、総合的な学習の充実、教師間連携の工夫)
- ⑥基礎基本の定着(個別支援を行うための学習プリントを工夫したり,個々の児童生徒に教科担任からのアドバイスを行ったりして,各教科での学習支援を充実させる。)
- ⑦家庭学習の充実(家庭学習状況を把握し、家庭学習に意欲を持ち、学習に効率的に取り組むことができるよう家庭学習の手引きを活用させ、家庭学習記録表等をもとに助言をする。)

3 一人一人を大切にする教育の推進

- ①特別支援教育の推進を図る。(不登校傾向、配慮を要する子へのきめ細かな対応)
- ②人権・同和教育の推進に努める。

いじめ,不登校へ組織的に対応し,差別をなくし思いやりのある心を醸成する。(毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として生命尊重等,指導事項を設定する。中学部では月1回,小学部では年間4回の人権教室と児童による人権集会を実施。)

4 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

- ① 全教育活動で自律心、思いやりの心や助け合う心を養い、「特別の教科道徳」の充実を図る。
- ② 三瀬の豊かな自然を生かした体験学習(農芸・芋苗植え・芋掘り・芝桜植栽等)や、"ふるさと三瀬"の産業・農業等について学ぶ「ふるさと学習」を通して、異学年交流や地域との交流を推進する。
- ③地域に根ざした体験活動の実践、地域人材バンクを整備し活用する。
- ④自ら基本的生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯・歯みがき・睡眠)を意識し、健康づくり・体力向上に努める態度を養う。
- ⑤全員参加の生徒会活動(ボランティア活動等)を活性化させ、自己肯定感を高める。(中学部)
- ⑥生徒たちが、主体的に取り組む部活動を推進する。(中学部)

5 国際化・情報化に対応した教育の推進

- ① 中学部では、姉妹都市フランス・クサック村との交流を通して視野を広げさせ、国際感覚を身につけさせる。
- ② 1人1台端末、インターネット、電子黒板等のICT利活用の推進、プログラミング教育の充実を図る。

6 教職員の資質向上と働き方改革

- ① 3ブロックに分けた授業づくりの研修会を行い、より高い専門性と指導力を身につける。
- ② 教職員同士の組織的な人材育成が図られるよう、グループや研究部等の活動の活性化を図る。
- ③ 毎週定時退勤日を設定し、県下一斉の部活動をしない日の徹底を行う。
- ④ 全職員が働き方について意識改革し、具体的な業務改善の目標を設定し、自己評価する。

(2)佐賀市の特色ある取組について

① 幼保二・小・中連携の取組

- 1 [幼保こ・小連携](SDGs(4))
- ①新入学児童連絡会議を行う。(新入学児の保育園での様子、健康状態など情報提供してもらうことで、小学校への入学がスムーズに進むようにする。)
- ②毎月の行事連絡など、連絡を密にとりあって連携を図る。
- ③お互いの教育活動を知るために、相互に授業参観し、情報交換等を通して児童理解を図る。 (えがお わくわく訪問、夏季休業中の保育園参観、新入児の保育参観)
- ④体験活動の交流を行う。(1年・2年の生活科, 芋苗植え・芋ほり, 新入学児童保護者説明会の日に1年生と学校探検及び5年生とレクリエーション交流など)
- ⑤ 幼保小連携プログラム(わくわく)を活用し、あいさつや正しい姿勢などの基本的な生活習慣・学習習慣の充実を図る。
- 2〔小中連携〕
- ①毎月、小中合同の研究推進委員会と校内研究会を実施し、9年間を見通した教育の研究を進める。
- ②小中合同三瀬校会議を計画的に実施し、小中合同の行事や指導方針、配慮を要する児童生徒の情報について共通理解を 深める。
- ③小中合同の校内研究,研究授業および授業研究会(年2回),合同研修会を通して,職員の指導力向上と9年間の一貫した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を確認する。
- ④小中で連携し、年間を通して乗り入れ授業を実施することで、学力向上と児童生徒理解を進める。
- ⑤小中合同の縦割り班をつくり、さつまいも栽培、体育大会での小中合同競技を行い、児童生徒のつながりを深める。
- ⑥朝の時間を利用し年間6回(縦割り班のオリエンテーション1回,小中縦割レクリエーション1回,中学生から小学生へ読み聞かせ1回,小学部縦割り遊び・中学部ブロック集会を各3回)の「三瀬っ子タイム」を設定し児童生徒の交流を深める。
- ⑦朝の挨拶運動, 交通指導(教職員)を連携して行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組(SDGs345%)

- 1 毎月、「いじめ・いのちを考える日」を行事予定や週行事表に記載し、児童生徒および職員に周知する。
- 2 互いを認め合い、支え合う意識を定着させるため、「いじめ・いのちを考える日」を基準に人権集会を開く。集会後には感想を書かせ、子どもたちの状況を把握し、適切に対応するとともに人権意識を高める。小学部では年度初めの全校集会で児童会による「いじめゼロ宣言」を行い、宣言内容を学期毎に確認する。中学部では生徒朝会で「いじめゼロ宣言」を唱和し、生徒会が主体となっていじめをなくすよう取り組む。
- 3 人権週間, 人権標語, 人権作文, 「いのちの授業」, 道徳の授業, クラスタイムなどの取り組みを通して「いじめは絶対に許されない行為であること」「いのちは何物にも代えがたいかけがえのないものであること」「悩みはひとりで抱え込まず, 家族や先生, 友達など周囲の人に話しをすることで解決していくこともある」などを学ばせていく。
- 4 毎月末にひと月をふり返る「心のアンケート(児童生徒・保護者)」を実施し、月はじめの「いじめ・いのちを考える日」の取り組みに生かしていく。また、児童生徒・保護者がいつでも相談できる体制をつくり、全教職員で事案を共通理解し、早期発見・早期対応できるようにしていく。
- 5 年に2回,教育相談週間を設け、個別に児童生徒と面談して対話することで、児童生徒の理解を深め、いじめを見逃さない体制を整える。スクールカウンセラーや各種支援機関を通して、家庭との連携を密にしていく。
- 6 学校だけで問題を抱え込むのではなく、実態と対応の状況を学校便りや学級通信を活用して保護者や地域に伝え、家庭や地域と連携・協力して解決に向け、取り組んでいく。

③ 市民性を育む取組

- 【小中共通】(SDGs4)8(9(10(11))
 - 1学校と保護者・地域との連携による活動を進める。
 - PTA資源物回収・除草作業を行う。
 - 2 学校と地域の連携による活動を進める。
 - 「三瀬村田舎と都市のふれあい祭り」に参加し、販売活動や体験活動を行う。
 - 公民館主催「私の趣味展」に作品を出品する。
 - 3地域の方をゲストに招いた行事を実践する。

ホンホンさんの読み語り、防煙教室、防災教室、薬物乱用防止教室、歯科講話、農業体験で地域との連携を図る。

【小学部】

1地域の方をゲストに招いた授業や行事を実践する。

平和学習, 人権教室, 老人クラブとの交流活動, 総合的な学習の時間, 昔遊び体験, 野菜づくり等で地域との連携・協働を図る。

2学校と地域の連携による活動を進める。

地域の方と一緒に野菜づくり等の農業体験活動を行う。

老人クラブの方との交流活動(学年別)により、遊び・制作・発表・インタビュー等の体験活動を通して異世代交流を行う。 総合的な学習の時間の「ふるさと学習」で、三瀬村の人・文化・自然について調べたり、見学したりして積極的に関わる。 公民館主催「私の趣味展」に参加し、鑑賞する。

3三瀬村緑の少年団として三瀬の自然を守る清掃活動を行う。

【中学部】

1 地域活動に協力し、ボランティア活動をとおして、地域の一員としての役割を果たす。

赤い羽根募金をはじめとした募金活動とともに支所清掃,地域清掃を行う。生徒会主催により,登校時にゴミ拾いを行う。田舎と都市のふれあい祭りでの協力を積極的に行い,地域に関わる。

- 2学校と地域の連携による活動を進める。
 - 1年生の農業体験と福祉体験の学びを、地域に広報することで、三瀬の自然と人のよさを学ぶ。
 - 2年生の職場体験を三瀬村中心に行い,地域の方と交流することで,三瀬の産業とのかかわりを学ぶ。
 - 3年生の修学旅行において、他地域の地域活性の方法を学び、三瀬村への提言を行い、地域の方から意見をいただく。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

〇小中共通項目(SDGs34101316)

- PTA 生活部・整備部と連携して、朝の交通指導、挨拶運動を行う。
- ・危険発生時対処要領(危機管理マニュアル)を作成し、全職員で見直し・確認し、学校避難確保計画に基づき、不審者対応 避難訓練、土砂災害対応避難訓練、緊急時保護者引き渡し訓練を、小中連携して行う。また、警察署、消防署とも連携し、 危機管理体制の共通理解を図る。
- ・登下校時の送迎時の事故を防ぐため、敷地内での車の通行順路を決め、保護者にも文書を通じて伝達・徹底する。

〇小学部では、次の活動を行う。

- ・徳教育の全体計画及び別葉を見直し、学校教育全般で「いのち」を守る道徳教育を推進していく。
- 「ふれあい道徳」の授業参観を通して、保護者や地域と共に安心・安全な学校づくりを行っていく。
- ・人権擁護委員を招いた人権教室を12月に設定し、地域と共に心の教育の充実を図る。
- ・学校医・スクールカウンセラー等による「いのちの授業」を行い、「いのち」の大切さについて考えさせる。
- ・外部人材を活用して体験活動を授業の中に仕組み、安全・安心について考える機会をつくる。
- ・5月に交通安全教室を開催し、交通指導員の指導の下、自転車の乗り方や実際の横断歩道を使った歩行訓練を実施し、 児童が自分のいのちは自分で守ることの意識の向上を図る。
- ・不審者対応避難訓練や火災避難訓練、土砂災害時対応の講話などを実施し、警察署や消防署との連携を図り、危機管理体制を整える。不審者対応、緊急時保護者引き渡し訓練においては、中学部と連携しながら実施し、職員や児童の危機意識の向上を図る。

〇中学部では、次の活動を行う。

- ・道徳教育の全体計画を見直し、学校教育全般で「いのち」を守る道徳教育を推進していく。
- ・外部人材活用(校医等)や体験活動を授業の中に仕組み、「いのち」について考える機会をつくる。
- ・6月に、生徒・保護者・職員を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」(犯罪被害者遺族による講演会)を開催し、犯罪被害者などに対する理解を深めるとともに、犯罪や交通事故等に対する基本意識の向上を図る。
- ・不審者対応避難訓練や火災避難訓練、土砂災害時対応の講話などを実施する。ハザードマップで地域の状況を確認するとともに、警察署や消防署との連携を図り、避難経路や災害時の注意点・対策の確認をし、危機管理体制を整える。不審者対応においては、小学部と連携しながら職員や生徒の対応について実地訓練を行う。
- ・11月に、佐賀県警察本部人身安全・少年課による「防犯教室」(暴力団排除等の教育)と佐賀市生活安全課による「自転車の交通ルール」についての講話を通して、生徒の健全育成のための教育を実施する。
- ・中学1・2年生と職員を対象に、消防署と連携をとり、応急手当(心肺蘇生法、AEDの使い方等)についての講習かつ実習を行う。
- ・学期の初めには,交通指導を行い,安全な登校を見守る。また,自転車の交通ルールを生徒・保護者に周知させる。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

〇小中共通項目(SDGs491013)

- ・小学部・中学部合同で校内研究を実施し、9年間の一貫した系統的・継続的な学習指導を行う。
- ・小中9年間を、小学部(上・下学年部)、中学部の3つに分け、発達段階に応じてめざす子ども像を設定して学力向上に取り組む。具体的な手立てとして、一人一人の深い学びに向けた『三瀬校授業スタイル』による授業実践の研究に取り組む。
- ・年間に 1 人 1 回以上の授業公開を行う(各グループから1名の全体授業研究会, その他はグループ授業研究会)。その際, 『三瀬校授業スタイル』の, 「つかむ-見通すー考える一深める一まとめる-振り返る」の学習過程を小中で共有し, 学び方のつながりを児童・生徒に意識させる。
- ・「深める」場面では『対話的な活動を活性化させるための手立て』として, ペア, グループ, 全体での交流など目的に応じた

- 多様な学習形態を取り入れ、言語活動の充実に取り組む。
- ・「つかむ」過程において前時の「ふり返り」を生かす手立てと、「ふり返る」過程において、本時を次時に生かす手立ての工 夫を行う。また、振り返りの視点を設ける。
- ・小中で相互乗り入れ授業(理科・外国語)を行い,小学部において中学部教員の専門性を生かして TT の授業を行い,児童の学力向上,情報交換,指導法の工夫改善を行う。
- ・家庭学習の手引きを作成し、家庭訪問の際に配布し、小中共通項目と、各ブロックや学年ごとに重点項目を設定し、家庭学習の定着を進める。
- ・朝読書(8:00~8:10), 地域の読書ボランティア(ホンホンの読み語り), 中学部から小学部への読み語りボランティア活動などを通して、読書習慣の定着と選書の質の向上を進める。

〇小学部では,次の活動を行う。

- ・自分の考えを書く活動、伝える活動、説明し合う活動など、対話的な活動を活性化させる場を設定する。
- ・『三瀬校授業スタイル』に沿ったノートの取り方を定着させ、見通しをもって学習に取り組むようにする。
- ・「ふるさと学習」での「主体的・対話的で深い学び」に向けての年間計画・3観点の評価項目の見直しを行い、授業改善に取り組む。
- ・GIGA スクール実施に向け、電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を積極的に活用し、学習効果を高める。
- ・校内で統一した学習の規律「三瀬校スタンダード(学習のあたりまえ)」を教室内に掲示し、年間を通じて継続的に学習規律の維持を図るとともに、自己評価を実施し、学年ごとの傾向をグラフに表して分析し、全校的に学習規律の定着に向けて取り組んでいる。
- ・月・木の朝の時間に、スキルタイム(音読・計算・漢字)を位置づけて、全職員体制で基礎基本の充実を図る。音読では、「話す聞くスキル」を全学年揃えて暗唱できるまで取り組む。計算や漢字学習プリントに取り組み、基礎学力の定着を図る。 スキルタイムで使ったプリント類はファイリングし、学習したことを振り返ることができるようにする。
- ・月曜日のスキルタイムに「チェックテスト」を行い、補充が必要な児童に、放課後個別指導を行う。
- ・「家庭学習頑張り週間」を設け、自主的に家庭学習ができるように習慣化していく。各学年の実態を把握し、その結果をグラフ化し「学びだより」で保護者に家庭学習の大切さを啓発する。また、保護者からの励ましのコメントを書いてもらい、家庭学習に対する児童の意欲づけを図っていく。
- ・分かる授業の前提となる学級集団づくりを進めるために、Q-U テストの分析・活用を校内研修で行い、学級経営に活かす。

〇中学部では、次の活動を行う。

- ・電子黒板やタブレット PC などの ICT 機器を積極的かつ効果的に活用し、分かりやすい授業に取り組む。
- -5教科担当が曜日ごとに自主学習ノートの課題を出し、点検指導することで学習内容の質の向上を図る。
- ・朝の会後、月・水はスキルタイム、木は国・数・英・社・理のすくすくテストを行い、基礎・基本の徹底を図る。
- ・生徒会活動(文化部)と連携して、学習クラスマッチ(生徒による問題・解答の作成)を行う。また、家庭学習時間の調査も行う。
- ・定期テストの2週間前には,試験範囲を配布し,家庭学習計画表を作成させ見通しをもたせた計画的な学習を促す。
- ・毎学期の定期テスト前に家庭学習強化週間を設けて、「学年+1時間」の家庭学習の充実を図る。また、調査結果を、生徒には生徒会が掲示したり、保護者には文書や学級懇談会などで知らせたりすることで、家庭との連携を進める。
- ・放課後学習支援事業を活用し、生徒全員に基礎学力定着の機会を設ける。また、「すくすくテスト」や各教科の小テストや補充学習を実施し、基礎学力と学習習慣の二面から支援を行う。
- ・学習状況調査の分析と対策、授業についての指導法と評価について、協議を行い、教科間での情報交換や生徒の情報共有を行い、授業力の向上に努める。

③特別支援教育の充実

- 〇小中共通項目(SDGs4)10(11))
 - ・年度初めや長期休業期間などに校内研修会を開催する。児童生徒についての共通理解や9年間を見通した特別支援教育

- のあり方などについて研修を行い、効果的な指導・支援を行うことができるようにする。夏季休業中の校内研修では、講師 を招聘して、小中合同の研修会を開催する。
- ・小学校から中学校へ、中学校から卒業後進路先へ、支援が途切れることのないよう引継ぎを確実に行う。そのために、学期ごと、年度末には、配慮を要する児童生徒について個別の教育支援計画や個別の指導計画等の資料を見直し整理することで、確実に引き継ぎを行うことができるようにする。
- 〇小学部では、次の活動を行う。
 - ·特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育は全職員で取り組むことを確認する。
 - ・特別支援学級では、交流学級と連携しながら、個の特性に応じた支援を行い、自立と社会参加に向けた教育活動を実践する。
 - ・定期的に保護者と担任・交流学級担任で情報交換をする場(スクラム会)をもち、保護者の願いや教育的ニーズを把握し、 共通理解のもとに適切な指導や必要な支援をする。
 - ・支援を要する児童の学習・生活状況について職員で共通理解をし、SCとSSWを活用し対応できる体制を特別支援教育コーディネーターが中心となり組織する。子ども支援会議やケース会議、さらに学期に1回は、校内特別支援教育委員会を開催したり、必要に応じて関連機関と連携したりするなどして、協力して児童の支援に取り組んでいく。
 - ・特別支援学級の児童は、個別の教育支援計画、個別の指導計画等を作成及び活用し、児童の実態に応じた自立活動を行う。また、修学旅行や自然教室等の体験的な学習の際は担任が引率する。行事によっては、スケジュールに沿って個別に事前指導を行う。
 - ・年8回の子ども支援会議を開催し、全校児童の情報共有を図る。配慮を要する児童については、個別の指導計画を作成し、指導・支援に役立てる。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・生徒一人一人の理解に努め、全職員で特別支援教育に取り組む。
 - ・小学校との引継ぎや情報交換を丁寧に行い、小学校から中学校へのスムーズな移行が行えるようにする。
 - ・通級指導教室・特別支援学級に在籍する生徒については、本人及び保護者が不安なく中学校生活を送ることができるように、個別の教育支援計画、個別の指導計画をもとに、全職員で共通理解を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援の充実に努める。
- ・気になる生徒については、職員で共通理解を図り、部活動顧問とも連携を図りながら学校生活の様々な場面で支援を行う。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家と連携して支援にあたる。
- ・支援を要する生徒の学習・生活状況について職員で情報交換を密に行い、対応できる支援体制を組織する。必要に応じてケース会議を開催し、関連機関(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療関係者)とも連携を図る。
- ・必要に応じて校内支援教育委員会を開き、支援体制や支援の在り方について見直しや検討を行い、充実した支援体制を 整えることができるようにする。

④生徒指導の充実

- 〇小中共通項目(SDGs④)
 - ・単学級の中で学校生活を送る児童生徒に対して、常に望ましい人間関係を育み、配慮を要する子を中心に学級づくりができるよう、教育相談並びに人権・同和教育の充実や連携、全職員の共通理解を大事にしながら取り組んでいく。
 - ・火災避難訓練や不審者対応避難訓練など危機管理体制を組織し、消防署や警察署との連携を図り、小中で協力しながら 職員や児童生徒の対応について実地訓練をする。
 - ・学校生活における児童生徒の実態を常に把握し、毎学期の生徒指導協議会(子ども支援会議)において小中で共通理解をすることで、全職員がチームを組んで一つ一つの問題に対応できるようにする。
 - ・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー等による専門的な助言や生活アンケート等の活用により, 不登校やいじめ, 非行等の防止と解消に努める。
- 〇小学部では、次の活動を行う。
 - ・生活朝会を実施し、全職員が輪番で各月の生活のめあてについての講話をする。児童の実態に合わせ保健目標とも関連

付けながら生活目標や努力項目を設定し、指導や支援をおこなう。

- ・学期1回の地区児童会を実施する。土曜日の帰宅(村巡回)バスに教職員が同乗することで、登下校時における安全や不審者への対応ができるよう取り組む。また、バスの乗車マナーなどの指導も定期的に行い、徹底を図る。
- ・生活反省表を作成し、クラス単位で毎日記入させて帰りの会などで児童に自己評価をさせる。
- ・地区の担当職員が登校班のメンバー,集合場所,集合時間等を把握し,必要に応じて安全な登下校について指導したり, 一斉下校の際には引率する。
- ・110番の家や老人クラブなど地域の方に協力を求めたり、村内放送を活用したりして児童の登下校時や休業中などの様子を見守ってもらうよう取り組む。また、防犯ブザーの意義について保護者への呼びかけを行った上で点検をきちんと行わせ、常時携帯することや緊急時の児童の対応の仕方などの指導を行う。
- ・三瀬っ子の合言葉をもとに、自分からはきはきとした声であいさつや返事をする習慣を身につけさせる。
- ・情報モラル教育については、長期休業前の生活指導や学活や道徳の時間にすべての学年で指導を実施し、ネットトラブルを未然に防ぐ力を育成する。また、地区懇談会や学級懇談会等で、携帯電話やネット回線でのゲームの危険性について、保護者への啓発も継続して行う。

〇中学部では、次の活動を行う。

- ・ノーチャイムを実践し、生徒が自ら気づき考え判断し行動する自己教育力を高める。
- ・毎月,生活集会(生徒)を行い,月目標や各月の生活の反省などを明確にし,基本的な生活習慣の定着を図る。
- ・週1回の生徒指導連絡会をもとに、問題行動及び気になる生徒に対して職員の共通理解を図り、同一指導による早期予防と解決に努める。
- ・毎月、生徒指導委員会を行い、毎月の生徒指導目標を確認し、校内分掌担当者と連携しつつ、不登校傾向や気になる生徒について報告および対応を協議し、未然防止や改善に努める。学校カウンセラーやSSWとも連携しながら指導に当たる。
- ・年 2 回の教育相談週間を利用しながら,情報共有と調和のとれたカウンセリングマインドを基本にした指導を目指す。また,2 回目の教育相談では,原則,担任以外の教師と面談するようにすることで,生徒が様々な職員と繋がり,悩みを相談しやすい環境をつくっていく。
- ·毎月, 生活アンケートを実施し, 生徒の悩みの早期発見に努める。
- ・家庭との連絡を密にするとともに、地域の関係諸機関・団体との連携を図る。
- ・ネットトラブルを未然に防ぐために、長期休業前にだけでなく、日頃から携帯電話やスマートフォン等の取り扱いや情報モ ラルについて事例を挙げながら指導を行う。また、講師を招いて情報教育講話を行い、保護者への啓発も継続して行う。
- ・交通安全教室や自転車点検を行い、生徒たちの安全に対する意識を高める。
- ・学級懇談会や二者面談, 個別相談を利用して, 生徒の家庭での生活の様子を聞き取ったり, 学校・学級の方針を伝えたり しながら, 保護者とのより緊密な連携を図る。

⑤人権・同和教育の充実

〇小中共通項目(SDGs(5)(10)(11)(16))

- ・9年間を見通した年間計画をもとに系統的かつ継続的に人権・同和教育を実践する。
- ・佐賀県教育委員会作成の人権・同和教育資料など効果的な学習教材を用い、人権・同和教育に対する共通理解や共通認識を深めるため、全教科全領域で実践する。
- ・人権集会や人権教室を学期ごとに設定し、児童生徒の自他を大切にする心、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する。
- ・学校と地域とが連携して「三瀬村の人権の集い」、性的マイノリティ (LGBT など)などの多様な人権問題や学校における「人権学習」に取り組み、三瀬村全体で人権意識を高める活動を行っていく。
- ・学校生活全般において、心に響く指導を繰り返しながら、児童生徒の人権感覚を培っていく。
- ・小中合同の研修会等を実施し、小中連携を図る。
- ・ブロックごとや学年グループでも人権教室を実施し、発達段階に応じた手立てを工夫し、人権感覚を培っていく。

9

- 〇小学部では、次の活動を行う。
 - ・毎学期1回の人権集会,年に1回の命を考える集会を行う。年に1回は,地区の人権擁護委員の方に講師に来ていただき 人権教室を行う。
 - 「ぽかぽかの木」に取り組むことで、児童の周りの友だちの良い所を見つけようとする意識を育んでいく。
 - ・佐賀県版人権教材「ジンちゃんケンちゃんといっしょに学ぼう!」を毎年、計画的に指導に活用し、人権意識の向上を図る。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・毎月の人権集会を全職員が担当し、講話を行う。様々な題材を取り扱いながら人権意識の向上を目指す。また、年に1回は生徒会が人権集会を担当し、生徒の人権意識を高める。
 - ・人権集会時に、より人権意識を高めるため、講話を聞いての感想や今後の生活に生かしたいことなどを記入させ、階段横に掲示しておく。
 - ・教育のユニバーサルデザインの考えに則り,互いの良さを認め合う活動によって,安心感・共感・集団肯定感を更に伸ば して行き,相手の立場に立って考え,行動できる生徒を育てる。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 〇小中共通項目(SDGs4))
 - ・ALTや中学部英語教諭を積極的に活用した授業づくりを行う。
- 〇小学部では、次の活動を行う。
 - ・中学年では、外国語を「聞く」「話す」活動を多く取り入れ、中学部英語教諭やデジタル教材を活用し、音声を中心とした外国語でのやり取りを図った授業づくりを行う。
 - ・高学年では、レッスンごとに外国語で「聞く」「話す」「書く」「読む」等の対話活動を多く取り入れるような言語活動を設定した 授業づくりを行い、児童同士が積極的にコミュニケーションできる活動を取り入れていく。
 - ・ALTや中学部英語教諭との授業でスモールトークやデモンストレーションを通して、外国語によるコミュニケーションを楽し く取れるような活動の充実を図る。
 - ・全学年にALTが入るように計画し、どの学年も外国語に触れあえるようにする。
 - ・ALT などと TT 指導についての打ち合わせを行い、円滑な活動が出来るように配慮する。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・週に1回、ALTを有効に活用し、これまで以上にコミュニケーションの機会を確保する。
 - ・対話活動や発表活動を多くし、「聞く」「話す」活動の改善・充実をはかった授業づくりを行う。
 - ・生徒の実態に応じた指導計画や指導法を研究し、デジタル教材やタブレット等 ICT を活用した指導の充実を図る。
 - ・スピーチコンクール等の上位に入った生徒が県や市の留学制度やホームステイへつながることを紹介し、さらなる意識を 高める。
 - ・三瀬村とフランスのクサック村との交流を生かして、外国文化の理解と国際親善を図る。クサック村との交流は、地域と一体となった特色ある活動で30年以上続いている。

⑦情報教育の充

- 〇小中共通項目(SDGs4)
 - ・各教科や総合的な学習の時間を通して,情報機器の効果的な利活用方法を指導し,児童生徒の情報収集力・判断力・発信能力・表現力等,全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成に努める。
 - ・道徳を中心に、各教科、総合的な学習の時間を通して、児童の発達段階に応じた情報モラルに関する指導を充実させる。 また、外部講師による児童生徒・保護者を対象とした講話等を積極的に取り入れ、啓発に努める。
 - ・PTA講演会等を通じて、児童生徒と保護者、教職員がネット社会の問題点を共通理解し、情報社会の倫理、安全への知恵、情報セキュリティ等について、児童生徒の発達段階に応じた知識を身につけさせ実生活での行動につなげていく。
 - ・児童生徒のインターネット等への家庭でのアクセス環境および状況に関するアンケートを1学期中に実施し,使用時間の 実態把握を行い家庭学習や生活習慣の指導に活用する

- ・ICT支援員のサポートを有効に活用し、学習活動におけるICT機器の適切で効果的な利活用と情報モラルの向上を図る。
- ・職員のICT研修への積極的な参加の推進や校内研修を実施し、プログラミング教育、ICT 利活用教育、情報活用能力の向上のための知識と実践力を高める。特に、オンライン授業を実施する場合のタブレット PC を活用した授業づくりやネットワーク環境についての研修を行う。
- ・小中で年間計画や授業内容を確認し、系統性をもった学習教育活動を進める。

〇小学部では、次の活動を行う。

- ・GIGA スクール構想の実践を進めるために、1 人 1 台端末などの ICT 機器を利活用するための研修会を行い、各教科の指導法の改善を図り、タブレット PC を活用して分かりやすいい授業づくりに努める。
- ・各教科の内容に関連させた情報活用の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。
- ・全学年で、各教科・道徳・総合的な学習の時間等に位置付けたプログラミング教育の年間計画を作成し、問題解決や探究活動の場面を通して、プログラミング的思考を意識した授業実践を行う。また、児童の発達段階に応じたパソコンの基本操作(リテラシー)のスキルを身につけさせる活動を行う。
- ・普段からタブレットPCを使えるように、小学部共通の使用する際のきまりを作る。
- ・情報モラル教育年間指導計画にもとづいて、年間を通して全学年で児童の発達段階に応じて、各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間で、指導を行う。「法令順守」「規範意識」「人権尊重」「基本的な生活習慣「節度節制」等について考え、実生活の中に活かそうとうする態度を育てる。
- ・子どもたちに、機器やネットワークシステムの特性やトラブルを知らせ、正しい判断力や安全に活用する能力、危機回避 の方法を身につけさせる。特に、長期休業前は児童及び保護者への指導・啓発を強化し、トラブルの被害・加害者にならな いように具体的な事例を挙げながら注意を促す。
- ・何らかの事情で登校が困難になったときに、タブレットPCを持ち帰り、自宅で学習ができるような準備を行う。

〇中学部では、次の活動を行う。

- ・ICT 支援員に積極的に授業を参観してもらい,さらに効果的な ICT 利活用法を検討し,分かりやすい授業づくりへ改善を行っていく。1 人 1 台端末などの ICT 機器を積極的に活用するための研修会を行う。
- ・技術の授業において、情報モラルについて取り扱い、知識を深めさせる。また、長期休業前は特に指導を強化し、情報モラルに関するトラブルの被害・加害者にならないように注意を促す。
- ・アンケート等から生徒のインターネット環境などを把握し、実態に合わせた指導や事例を挙げ、実生活において潜んでいる危険性を考えさせる。
- ・各教科をはじめ、特別な教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間・生徒指導・情報教育と連携しながら総合的に指導に当たる。特に技術・家庭科(技術分野)において、プログラミングおよび情報セキュリティに関する指導計画を作成し、内容を全体に周知していく。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策等,生徒の登校が困難になったときに、タブレットPCを持ち帰り、リモート授業や自宅で学習ができるような準備を行う。

(4)各教科等

〇 小中共通項目(SDGs4910)

- ・小中9年間を見通し、年間指導計画を改善するとともに、教科の系統性をふまえた学習指導を行う。
- ・「三瀬校スタイル」に沿った指導を各教科で行う。学習過程の中に、「対話的な活動を活性化させるための手立て」を取り、その充実を図る。

各教科

の

取組

- ・小中乗り入れ授業やTTによる指導を実施し、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導を行う。
- ・少人数指導の中で学び合いを充実させるとともに、基礎・基本の確実な定着により児童生徒一人一人の学力向上を実現する。
- 「対話的な学びを活性化させるための手だて」を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する授業を行う。
- 「家庭学習の手引き」をもとに保護者の協力を得ながら家庭学習習慣の定着を図る。
- ・全国及び県の学習状況調査等の分析と活用に基づき、本校の学習指導上の課題を明確にし、生徒の実態に即

した対応策を実施する。

・「学習規律のスタンダード」を低・中・高学年・中学部ごとに定め、教室に掲示するとともに、学期ごとに振り返り の調査を実施し、学習規律の定着を図る。

<国語> (SDGs④)

○小学部の指導の重点は次の通りである。

[言葉による見方・考え方を働かせ,言語活動を通して,国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。]

- ・基礎的, 基本的な内容の確実な定着と音読訓練に力を入れる。学年ごとに配当された漢字(新出漢字)に関しては、学期毎のまとめテストで、全員合格の目標を定め、習得に力をいれる。音読に関しては、全学年音読集に取り組み、暗唱して読む力を高める。
- ・日常生活における人との関わりの中で、自分の思いを表現し、伝え合う力を重視した言語活動を工夫する。
- ・場面や目的に応じて話し合う活動(ペア活動・グループ活動・全体での学び合い)を取り入れ、互いに伝え合う能力を育成する。また、意見の交流を通して考えを深めるのに適した課題の開発を進める。
- ・振り返りの視点を設定し次時の学習に生かせるようにする。
- ・読書力の向上をめざし、学校司書と連携して、 学年に応じた推薦図書や目標貸出数 150 冊の設定を行う。
- ・朝の時間(月, 木)に、スキルタイムを設定する。国語スキルでは、基礎学力の向上を目指し、音読や漢字・ローマ字の問題に取り組ませる。
- ○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

[言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。]

- ・国語で正確に理解するために、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図る。特に言語(古文含む)に関する知識・技能の習得に力点をおき、単元毎に確認小テストを実施した上で、到達度に応じた補充学習を行う。
- ・伝え合う力を重視した言語活動を工夫し、伝えたい内容を適切に表現できるように、基礎的・基本的な知識・技能を活用する能力を高める。また、スピーチ活動の時間を設定して、表現力の向上を図る。
- ・場面や目的に応じて話し合う活動(ペア活動・グループ活動・全体での学び合い)を取り入れ、互いに伝え合う力を高める。また、意見の交流を通して考えを深めるのに適した学習課題の開発を進める。
- ・読書意欲や読解力の向上をめざし、学校司書と連携して、中学生に読ませたい図書や読書感想文に適した図書の紹介をするとともに、感想文の書き方指導を行う。

特に対話的な活動については、言語領域を中心に、課題の開発を行った教材で力を入れることで、豊かな言語 感覚の育成を目指す。

<算数>(SDGs4)

○小学部の指導の重点は次の通りである。

[数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。]

- ・学び合い活動を充実させ、自分の考えを書く力(図・式・言葉)、また、その考えを順序よく言葉で説明する力を身につけさせることで思考力・判断力・表現力を育てる。
- ・板書の形式(めあて→問題→見通し→考え→まとめ→ふりかえり)を全学年で統一し、問題解決型の学習を行うことで、児童の思考力・表現力の育成を図る。また、振り返りの視点を設定し次時の学習に生かせるようにする。
- ・算数スキルでは100マス計算・プリント・単元ごとのたしかめテストをすることで基礎基本の定着を図る。
- ・デジタル教科書(電子黒板)や教具などを効果的に使用したり、操作活動を取り入れたりして、数学的活動の楽しさや算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
- ・年度末の2月に CRT を実施することで全校児童の学力の状況を把握し、つまずきや個人差に応じて復習や補充学習をする。また、放課後、個人差に応じての個別指導を行い基礎学力の向上を図る。

・「基礎学力の向上」を目指し、小中9年間を見通した系統性を考慮して、指導をおこなう。

<数学>(SDGs4))

○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

[数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。]

- ・単元構想をもとに評価基準まで示した単元計画を生徒と共有することで, 生徒の主体的で粘り強い学びを促す。
- ・放課後学習支援による補充学習,すくすくテストによる既習事項の定着など,きめ細やかな指導を行い基礎・基本を確実に身に付けさせる。
- ・学び合い活動を充実させ、根拠をもとに言葉で説明する力、自分の考えを書く力を身につけさせることで思考 力・表現力・判断力を育てる。
- ・デジタル教科書(電子黒板)や教具などを効果的に使用したり、操作活動を取り入れたりして、学ぶ意欲を向上させ、数学の楽しさや有用性を実感させる。

「基礎学力の向上」を目指し、小中9年間を見通した系統性を考慮して、指導をおこなう。

特に対話的な活動については、毎時間の学び合い活動で行う。

<社会>(SDGs(1)2)(3)(4)(6)(7)(8)(9)(10)(11)(12)(14)(15)

○小学部の指導の重点は次の通りである。

〔社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。〕

- ・資料を基にした話し合い活動に取り組んだり、自分の言葉で書く・話す等を学習活動内に設定したりすることで、 思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・調査活動、地図帳や地域教材、ICT機器・地図等を活用し、調べ・まとめる技能を身につける。
- ・児童が調べたことを表現したり交流したりする場を設定し、社会的事象に対して主体的に問題を解決しようとする態度や、社会生活に生かそうとする態度を育てる。
- ・授業で学んだ語句や市町村・都道府県、地図記号を定着させるプリントや小テスト等に取り組ませることで知識 の定着を図る。
- ・単元を通して振り返りの視点を設定し、振り返りを次時の学習に生かせるようにする。
- ○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである

【社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル 化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基 礎を育成する。】

- ・ICT 機器や新聞記事等を活用し、社会的事象を視覚的にとらえることで、生徒の関心・意欲を高める。
- ・単元ごとにパフォーマンス課題を設定し、資料を基にした話し合い活動に取り組んだり、自分の言葉で書く・話 す等を学習活動内に設定したりすることで、思考・判断・表現力を育成する。
- ・ワークシートに表やグラフの書き取りや読み取りを入れることで、技能を高める。
- ・授業で学んだ語句を定着させる課題や問題集の週末課題に取り組ませることで知識・理解の定着を図る。
- ・特に対話的な活動については、主体的に学ぶ力の育成として、積極的に学習活動に取り入れ、資料の読み取り の交流場面で行う。
- ・時事問題に対する関心や理解を深め、自分の言葉で表現することができるように、NIEワークシートを作成し、 立場によって考えが違うことや、今までの学習を生かし、自分の考えをまとめる。その際、意見文やプレゼンテーション、模造紙の活用など様々な方法で自分の考えをまとめさせる。
- ・どのようにして学習活動が進んでいくのかを理解し、進んで学習活動に参加できるよう、単元デザインシートの 活用を行い、振り返りや思考の時間の充実化を図る。

<理科>(SDGs6)(7)(13)(14)(15))

○小学部の指導の重点は次の通りである。

[自然に親しみ, 理科の見方・考え方を働かせ, 見通しをもって観察, 実験を行うことなどを通して, 自然の事象・現象についての問題を科学的の解決するために必要な資質・能力を育成する。]

- ・少人数の特性を生かし、きめ細かな指導により、基礎・基本の定着を図る。また、観察、実験などに関する基本的な技能を身につけさせる。
- ・見通しを持って観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、科学的に探究する力を育てる。
- 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育てる。
- ・児童用タブレットで実験の動画を撮影したり、観察の記録を残したりするなど ICT 機器を活用しながら効果的な 指導を行う。
- ・振り返りの視点を提示し、次時の学習に振り返りを生かせるようにする。
- ○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

[自然の事物・現象に進んで関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象を科学的の探究するために必要な資質・能力を育成する。]

- ・少人数の特性を生かし、きめ細かな指導により、基礎・基本の定着を図る。また、観察、実験などに関する基本的な技能を身につけさせる。
- ・見通しを持って解決する方法を立案して、観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど科学的に探究する力を育てる。
- ・ICT機器を積極的に活用し、生徒用タブレットも活用しながら効果的な指導を行う。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学習活動に見通しを持たせ、探究活動では個人で考え、その後、意見交換して、自分の考えをより妥当なものにさせる。

<生活>(SDGs4)

○小学部の指導の重点は次の通りである。

〔具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。〕

- ・活動や体験を大切にし、自分自身、身近な人々、社会・自然の特徴やよさに気付き、生活上必要な習慣や技能を身につける。
- ・身近な人々、社会・自然との関わりで、自分自身や自分の生活について考えたり表現したりする場を設定し、相手意識をもって活動できるようにする。
- ・身近な動植物に関心をもち、育てたり観察したりすることを通して、生活を豊かにする。
- ・自分たちの生活が、地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所が関わっていることが分かるように、 地域の人を交えた活動を行う。

<音楽>(SDGs4)

○小学部の指導の重点は次の通りである。

〔表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会中の音や音楽と豊かに関わる資質・ 能力を育成する。〕

- ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対 話的で深い学びの実現を図るようにする。
- ・音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさな どを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図る。
- ・音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。また、振り返りの過程を大切にし、自己の学びについてふりかえる。
- ・表現では、児童それぞれの思いや意図を、鑑賞では聴き取ったことや感じ取ったことを共有し、その後実際に歌ってみたり再度聴いてみたりするなど、音楽活動と言語活動を行き来することで、学びを深めることができるようにする。
- ○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

〔表現及び鑑賞の幅広い活動を通して,音楽的な見方・考え方を働かせ,生活や社会中の音や音楽,音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。〕

- ・音楽活動を通して、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるようにする。自然音や環境音などを使って、音環境への関心を高める。
- ・音楽によって喚起された自己のイメージや感情, 音楽表現に対する思いや意図, 音楽に対する評価などを対話 的な活動で伝えあい共感するなど, 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る。
- ・知覚したことと感受したこととの関わりを基に音楽の特徴をとらえたり、他者と共有、共感したりする際には、体を動かす活動も取り入れる。
- ・主体的な学習を行うために、ICT機器を効果的に活用する。
- ・学校内外での音楽活動とのつながりを意識するようにし、 入学式、卒業式などの儀式や文化発表会等の行事 の中で、音や音楽、音楽文化と主体的にかかわっていくことができるようにする。

<図エ>(SDGs4))

〇小学部の指導の重点は次の通りである。

[表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる 資質・能力を育成する。]

- ・生活や社会とのかかわり、ものをつくる楽しさなどの観点から、手や体全体の感覚を働かせて材料や用具など を活用してつくったり、身の回りの形や色、環境などから感じ取ったことを伝え合ったりする活動を児童の発達 に応じて整理して示す。
- ・鑑賞においては、よさや面白さを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、自分の思いを語る、友だちとともに 考える、感じたことを確かめるなどを通して、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考 えたりする活動の充実を図る。
- ・身近な行事や出来事をもとに造形活動を行い、造形的な見方・考え方を働かせ、材料や用具を使い、表し方を 工夫して、造形的に作ったり表したりする。
- ・造形的なよさや美しさ、表したいこと表し方などについて考えたり話したりする(対話的な活動)ことで、造形的な 発想や構想、作品に対する自分の見方や感じ方を深める。
- ・2学期にスケッチ会を行い、三瀬の自然の素晴らしさに触れさせることで創作意欲を高める。

<美術>(SDGs(10))

○中学部の指導の重点は次の通りである。

[表現及び鑑賞の幅広い活動を通して,造形的な見方・考え方を働かせ,生活や,社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。]

- ・造形的な視点について理解しながら表現や鑑賞活動に取り組めるよう, ICT 機器を効果的に活用する。参考作品や資料等の提示に電子黒板やタブレット PC を活用することで表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- ・身近なテーマや出来事、三瀬ならではの環境等から、生徒自身が主題を生み出し豊かに発想し構想を練ることができるようにする。郷土や日本、諸外国の美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- ・生徒自身が見通しをもって主体的に学習に取り組めるよう,表現及び鑑賞活動の様々な場面で考えたり思いついたり,感じたことを書きとめる振り返りシートを活用する。次回への目標も書けるようにし,自分で学習を調整しようとする態度を養う。
- ・美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、美術の働きを生活の中に生かしていこうとする態度を養う。
- ・2学期にスケッチ会を行い、三瀬の自然の素晴らしさに触れ、自分が感じた美しさを表現することで、地域と豊かに関わろうとする態度を養う。
- ・表現及び鑑賞の幅広い活動の中で、自他の作品や表現の意図や工夫について対話する機会を重視し、造形的

な見方・考え方を広げたり深めたりすることができるようにする。

<体育>(SDGs4))

○小学部の指導の重点は次の通りである。

[体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する]

- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、自己の課題を認識し、自ら考え行動していく力を養う。
- ・児童同士の対話的な学習活動を取り入れることでコミュニケーション能力や運動技能の向上を図る。
- ・自らの課題設定や学び合いの中でICT機器を活用し、学習活動の充実を図る。
- ・健康や安全に留意し、学習したことの振り返りを行い、日常の生活の中に生かす力を養う。
- ・各種の運動の行い方や基本的な動き・技能を身に着け、身近な生活における健康・安全について理解する。

<保健体育>(SDGs(1)(3)(4)(6)(1)(12)(13)(4))

○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

[体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって新進の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成する。]

- ・自己やグループの課題を認識し、PDCAサイクルを行うことによって、運動の学び方を身につけ、運動技能の向上を図る。
- ・技術習得のためにICT機器を利用し、課題を発見したり、比較したりすることにより、学習活動を充実させる。
- ・学び合い活動を行うことでコミュニケーション能力や運動技能の向上を図る。
- ・次時のめあてや次の学びにつながるように振り返りシートを作成・活用し、自ら学習を振り返り、仲間とともに課題を解決しようとする態度を養う。
- ・健康や安全に留意し、学習したことを日常生活の中で生かす力を養う。

<家庭>(SDGs2)11(12)14(15))

○小学部の指導の重点は次の通りである。

〔生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。〕

- ・自分たちの生活の営みの中から日常生活に必要な問題を見いだして課題を設定し、体験的な活動を通して、家庭生活で実践・活用できる基礎的な理解を図ると共に、技能を身に付けながら課題を解決する力を養う。
- ・各題材の学習過程に、言語活動の場面を積極的に取り入れ、自分の実践の課題や改善点等表現する力を育成する。振り返りの時間を設定し、よりよい生活を実現しようとする実践的な態度を育てる。
- 学習したことの振り返りを行い、学習したことを家庭でも実践できるよう指導する。

<技術·家庭>(SDGs(1)(2)(3)(4)(7)(8)(9)(1)(12)(14)(15)(17))

○中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。

〔生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。〕

- ・題材を貫く問いを提示し、見通しを持って、主体的に実生活と学習をつなぐ力を育てる。
- ・生活の中から問題を見出し、体験的な活動を通して、家庭生活で実践・活用できる知識及び技能を身につけさせる。
- ・体験的な学習を通して、技術の習得を目指すとともに、ものづくりの楽しさや丈夫で長く使えるもののよさなどを実感させる。また、持続可能な社会の構築のために、ものづくりを大切にする心を育てる。
- ・実用化できる作品や教材に着眼し、替えることで主体的な学習をめざす。
- ・各題材の学習過程に、言語活動の場面を積極的に取り入れ、比較検討しながら、自分の考えの根拠を明らかに して説明する力を育成する。

- ・振り返りの時間を設定し、よりよい生活を実現しようとする実践的な態度を育てる。
- 特に対話的な活動については、めあてと振り返りの場面で行う。
- ・プログラミング教育について、小学部と連携して年間計画を作成して指導に当たる。学習を通して、生活に必要な段取り力や論理的思考を高めさせる。

<外国語>(SDGs4))

○小学部の指導の重点は次の通りである。

(5.6 年生)

- ・レッスンごとに外国語で「聞く」「話す」「書く」「読む」等の対話活動を多く取り入れるような言語活動を設定した授業づくりを行い、児童同士が積極的にコミュニケーションできる活動を取り入れていく。
- ・佐賀市の年間計画にもとづいて指導を行う。
- ・外国語専科、ALTを積極的に活用し、より充実したきめ細かな指導をする。
- ・TT 指導についての打ち合わせの時間を確保し、円滑な指導が出来るように配慮する。
- ・KBS とも連携を図り ALT の活用の仕方などを話し合うことで、外国語学習の充実を図る。
- 〇中学部の各教科の指導の重点は次の通りである。(SDGs(1)3)4(5)(1))

〔外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。〕

- ・帯学習として既習内容を用いた対話活動を行い、基礎学力の向上をめざす。言語面・内容面で自ら学習のまとめや振り返りを行う手立てをして、思考力、判断力、表現力等を高める。
- ・ペアやグループ学習を効果的に行い,互いに教え合い学びあう中でコミュニケーション能力を高める。やり取り や発表を重視した言語活動の場面で行う。まとまりのある内容を話す活動を取り入れる。
- ・毎日の課題を点検・確認し、個々の学習内容の質を高める。
- ・パフォーマンステストを実施することで、生徒の達成度を見取る。ルーブリックを提示するなど、正しく評価していく。
- ・ICT 機器を利活用しながら、効果的な指導を行い自分の意見や考えを積極的に発信できる生徒を育成する。
- ・各学年・個人に応じた外部検定受検を勧め、合格を目指して努力する態度を育てる。また、検定を通じて英語に 対する自信につなげる。

<特別の教科 道徳の取組>(SDGs3(4)5(10(16)(7))

○小学部の指導の重点は次の通りである。

〔よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため,道徳的諸価値についての理解を基に,自己を見つめ,物事を 多面的・多角的に考え,自己の生き方についての考えを深める学習を通して,道徳的な判断力,心情,実践意欲と 態度を育てる。〕

- ・道徳教育の全体計画と別葉を作成し、児童・学校及び地域の実態に応じて年間にわたり、また6学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を図った指導をする。各学年に設けられた内容項目を確実に指導する。
- ・「考え、議論する」道徳を実施するため、「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」、「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」を取り入れる等、指導方法を工夫する。
- ・ふれあい道徳(授業参観)を実施し、道徳教育について家庭との連携を図る。
- 道徳の評価について研修会等を行い、学校全体での共通理解を図る。
- ○中学部の指導の重点は次の通りである。

〔よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため,道徳的諸価値についての理解を基に,自己を見つめ,物事を 多面的・多角的に考え,自己の生き方についての考えを深める学習を通して,道徳的な判断力,心情,実践意欲と 態度を育てる。〕

・学習指導要領の方針に基づいた年間指導計画を作成する。その中で、学校行事との関連をはかりながら、生徒の生活や実態を踏まえた重点内容項目を設定し、学級づくりの柱に据えて取り組む。

- ・人権集会や、外部講師を招聘した人権講座等を生かし、人権教育に関わる授業実践を計画的に行う。 ・縦割り班での交流や異学年での交流を通して、自主的、実践的な態度や豊かな心を育む。 ・年間指導計画に沿って道徳の教科書の内容を確実に実践し、特に「生命を大切にする心」や「他人を思いやる 心」、「善悪の判断などの規範意識」の醸成に力を入れて取り組む。 ・「ふれあい道徳」では、時宜に応じた教材を工夫すると共に、地域や家庭とのつながりを大切にしながら実施す ・「考え、議論する」道徳の授業を実践する。問題解決的な学習・体験的な学習など、多様な学習の場や方法をエ 夫する。また、

 自作資料や地域教材の積極的な導入について検討する。 ・評価について研修会等を行って評価項目や評価のあり方を検討し、学校全体での共通理解を図る。 〔外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動 を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。] ・3・4年生年間35時間、週あたり1単位時間の外国語活動として年間指導計画を作成し実施する。 ・小中指導計画により、発達段階に応じながら、高学年外国語科や中学校英語科までを見通した指導をすること で、外国語でのコミュニケーション力の育成を図る。 外国語 ・ALTや外国語専科との連携を組むことで、「聞くこと」「話すこと〔やりとり〕「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とし 活動 た基本的な表現に慣れ親しめるようにする。 (3.4年 ・外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、多様なものの見方や考え 方があることに気付かせる。 生) "Let's Try!"のデジタル教材等の利活用を中心に、児童が興味・関心をもって楽しく取り組めるようにする。 ・ALT や外国語専科との交流やペアワーク、グループワークの学習形態を工夫することで、外国の言葉や文化を 理解させるとともに、外国語活動への興味・関心・意欲を養う。 ・具体的な場面や状況を設定し、実際の場で自分の考えや気持ちを伝え合うことのできる力の素地を育成する。 ・フランスのクサック村との交流活動を通して、外国や外国語に親しむ態度を養う。 〇小中共通項目(SDGs3)4(7)8(10(11)13(16)) の能力を育てる。また、ふるさとを愛し、誇りを持ち、自己の生き方を考えられるような取り組みをする。 とを認めたり称賛したりすることで市民性を育む。
 - ・三瀬の地域・人・自然とのふれあいの中から課題を見つけ解決に向かって実践し、主体的な判断力や問題解決
 - ・地域・人・自然にふれあうことを大切にし、児童生徒の主体的な活動を保障する場の設定を行い、学んだことを 地域の中へ発信できるような年間計画を組み立てる。さらに児童生徒に地域の中での出番を与え、活動したこ
 - 小学部では、次の活動を行う。

〔探求的な見方・考え方を働かせ, 横断的・総合的な学習を行うことを通して, よりよく課題を解決し, 自己の生き方 を考えていくための資質・能力を育成する。〕

総合的 な学習 の時間 の取組

- ・「ふるさと学習」の各学年のカリキュラムを系統的に配置し、年間計画に従って、老人クラブとの交流や福祉体験 をしたり、自然体験や環境学習を行ったり、郷土の産業のよさや課題を調べ・考えたり、郷土の町作りについて 思考・提案を行ったりして郷土への関心や愛着心を醸成する。
- ・グループで課題を解決する活動を取り入れ、探究的な学習に主体的・協働的に取り組めるようにする。
- 情報教育においては、総合的な学習の時間以外も利用して、パソコンの使い方に慣れ、学習のまとめや発表を するために、ホームページやプレゼンテーションなど目的に応じて活用できるようにする。また、プログラミング 教育を通して、システムやデータの仕組みについて学ぶことで、より積極的に活用していく児童の育成を図る。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
- [探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して課題を発見し、解決する手段について 学ぶことで、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。〕
 - ・三瀬の自然・環境、健康な生き方や福祉活動のあり方、三瀬の地域の伝統・文化について、1年生では「三瀬の 自然環境と福祉」、2年生では「三瀬の地域と働く人々の姿と自己の将来」、3年生では「三瀬と他地域の街づく

りの比較と自己実現」を学習課題とし、主体的に活動するとともに他者との交流を通して自分らしく生きる方法を考えることのできる生徒を育成する。

- ・保護者や地域の人材を活用しながら郷土の良さに気づかせ、キャリア教育につなげる。
- ・ICT機器や書籍などによる情報収集・整理, あるいは実際の体験活動を通して, 学んだ知識をまとめたり, 活用 したりできる生徒を育む。また, プレゼンテーションソフトを活用しながら, 学んだことを発信できる生徒を育成 する。
- ・保小中のつながりの中で、リーダーシップを養う活動を仕組んでいく。

〇小中共通項目(SDGs(17))

- ・小中縦割り班を編成し、小中体育大会や芋苗植え、縦割りでのレクリエーション活動などを通して小中の交流を図る。
- ・小中行事については、年間計画に基づき、生徒会と児童会合同で、随時企画委員会を設け計画的に実施していく。
- 〇 小学部では、次の活動を行う。

〔集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ,様々な集団活動に自主的,実践的に取り組み,互いのよさ や可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成する。〕

- ・クラブ活動では、小規模校のためクラブの種類は少ないが、児童が主体的に取り組めるようにクラブ初日に具体的な活動内容の希望調査を実施し、児童の興味・関心が高い活動を行う。
- ・委員会活動は5・6年生で行う。2年間同じ委員会に所属する。
- ・4年生の3学期に活動の様子を見学し、希望調査を実施する。4年生3月から活動を開始し、委員会の仕事に慣れることから始め、6年生では、下級生のリーダーとして主体的に活動できるようにする。
- ・集会活動では、児童が主体的な活動ができるよう、学級における話し合いの時間、代表委員会における話し合いの時間を十分に確保する。

特別活

動の 取組

・代表委員会で決まったことを全校児童に伝える場を設ける。

- ・縦割り班活動(縦割り給食・縦割り掃除・学校行事など)を通して、異学年との交流を図り、下級生と上級生の役割をそれぞれに自覚し、主体的に活動できるようにする。また、縦割班活動の振り返りを実施することで、児童の自己肯定感を高め、次の活動へ向かう意欲を引き出す。
- 〇中学部では、次の活動を行う。

〔集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成する。〕

- ・学級や学校での生活の充実と向上を目指すため、学校行事や生徒会活動と関連させて計画的に取り組む。
- ・学校行事では、生徒が主体的に活動できるように、「キャリア・パスポート」を活用し、話し合いの時間を十分確保する。また、個人目標と振り返りの時間を設定し、成長を伝えることで、自己肯定感を高める。
- ・学級活動では、生徒の実態や学級の課題に応じた活動を、各教科と関連させて行う。
- ・生徒会活動やボランティア活動等(朝の挨拶運動・ベルマーク収集・赤い羽根共同募金街頭活動・地域清掃・花苗植えなど)を通して、自主的・実践的な態度や自己を高める能力を育てる。実践活動や体験活動を通して感じたり気づいたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり発表し合ったりする活動を通して、体験の価値を確認するとともに、自己の考えを深め、よりよく生かすことができるようにする。また、VS 活動を通して勤労の尊さや創造することの喜びを体感し、社会奉仕の精神や自己を生かす能力を養う。

キャリ

〇 小中共通項目(SDGs(8)(1)(17))

ア教育 の

・地域全体で子育てを行う体制を整える一環として、三瀬の地域人材バンクを活用し、地域人材をゲストティーチャーとして招いた授業を実施することで、地域のよさや地域の人々の営みについて学ばせる。また、その生き方を通して、自分自身の生き方についても考えさせる。

取組

- ・各教科の学習が、自分の日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせ、学ぶ意欲につなげる。
- ・学級での、係活動、委員会活動、学校行事の係において、児童生徒に役割を持たせることで、自ら主体的に活

- 動し、問題を解決していく力を育む。また、児童生徒に自己のよさについて見つめ直させたり、お互いに一人一人のよさを認め合う機会をもたせたりすることで、自己肯定感が高められるような実践を行う。
- ・縦割り班活動をはじめ保育園との交流など、異校種・異学年との活動を通して、地域や社会で生きる土台を築く取り組みをする。
- 小学部では、次の活動を行う。
 - ・地域の特色を生かしたふるさと学習や農業・産業などについての調査・体験活動、未来の町づくりを考える活動を通して、地域の方々の生き方にふれ、その生き方に学び、働くことに関する考えを形成し、自分自身の生き方を考えていく取り組みを行う。
- ・2年生時の生活科や4年生時の総合的な学習において、自身の成長をふりかえり、自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育てる。
- ・各学年道徳科の学習と関連させて、自身の将来像を描き、夢に向かって努力しようとする態度を育てる。その際、年度初めと年度終わりには必ず「キャリアパスポート」を記入し、児童自身が変容や成長を自己評価する。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・将来の職業についての学習として、1年次には職業調べ、2年次には職場体験に向けたマナー講座を行う。さらに、事前の十分な学習のもと、職場体験を行うことで、働くことへの理解を深めさせ、進路選択への意識を高めさせる。
 - ・中学卒業後の進路学習として高校説明会等,自分に適する進路や,今の自分が取り組むべきことについて考え させる機会を設けて,具体的な進路選択に繋げる。
 - ・三瀬ならではの体験活動を通して、働くことの意義や将来についての考えを深めさせる。
 - ・折々に行われる行事前後や年度初め・学期末に、自らの学習状況やキャリア形成について振り返らせ、その変容や成長を、キャリアパスポートを使って自己評価させる。

〇小中共通項目(SDGs(1)(12(13(15))

- ・地域や児童生徒の実態に応じた年間計画を作成し、総合的な学習の時間を中心に取り組む。
- ・海と山のつながりを知り、森林や河川の自然を守ろうとする意識を高める。そのため、日々の生活環境の向上に取り組み、安全で快適な生活を営むことを通して、学校・保護者・地域の三者の協力で地域環境の保全に積極的に取り組む。
- ・佐賀市学校版環境 ISO の活動を学校生活の中で継続し、物を大切にする心の育成を行う。

(紙 電気 水の節約)

○ 小学部では、次の活動を行う。

環境教 育の

取組

- ・環境リーダーである4年生を中心にし、節電・節水、紙のリサイクル・リユース等、省エネ・省資源、花や緑を大切にすることの呼びかけを継続する。ISO 活動では4月に「キックオフ宣言」を行い、年間の活動目標を全校に伝え、活動の意欲喚起を図る。
- ・年に1回、4~6年生で、村内美化活動に取り組む。
- ・緑の少年団の一員として、三瀬の森を守り、自然を愛する心を育てる。
- ・社会科や総合的な学習においても自然環境を守ることをテーマに学習を進め、 横断的に環境教育を実施できる ように取り組んでいく。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
- ・VS活動として地域清掃や資源物回収,花苗植えなどの活動に積極的に取り組み,地域の環境を守る心を育てる。
- ·ISO 活動を意識向上するために、毎月アンケートを行い集計・掲示し活動に取り組む。
- ・ISO 活動ではキックオフ宣言を行い,年間の活動目標を全校に伝え,活動の充実を図る。また,年度末には活動の評価を行い,来年度に向けての取り組みを考える機会を設ける。

読書指

〇小中共通項目(SDGs4))

導の

・朝の 10 分間の読書タイムを中心に日常の読書活動を定着させる。

取組

- ・委員会主催の読書週間や,地域ボランティアによる読み語り・中学生から小学生への読み語りなど「ふれあい 読書」を実施し.読書の楽しさを味わわせる。
- ・学校司書と図書館教育担当教員が連携し、図書室の計画的な利活用と多様な読書案内を行う。
- 小学部では、次の活動を行う。
 - ・読書の目標冊数と推薦図書の達成者を朝会等で表彰したり、名前を掲示したりすることで、読書意欲の向上を図る。学期ごとの貸し出し冊数を「あゆみ」に記載し、保護者に通知する。
- ・多読の推奨だけでなく、各学年のおすすめの本「読書のまど」をより活用し、学年相応の良書を読む習慣を養う。
- ・学校での読書状況や様子を保護者に知らせる機会を増やし、読書の習慣が家庭に広がることを目指す。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
- ・国語の授業では「読書ノート」の作成や「ブックトーク」の取り組み、「本のポップ制作」などを行う。また生徒会活動で「おすすめの本の紹介」や「読書クラスマッチ」、「ビブリオバトル」等に取り組んだりすることで、より多くの本に触れる機会をつくらせる。
- ・小学部への読み聞かせの準備において、本の選定や読みの練習などを主体的に行わせる。
- 〇小中共通項目(SDGs(1)(2)(3)(6)(10)(12)(13)(14)(15)(17))

〔学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関する資質・能力を育成する〕

- ・食に関する指導の全体計画は、児童生徒の実態を踏まえ、9年間を見通して作成する。
- ・教科等における食に関する指導や給食の時間における食に関する指導, 個別的な相談指導を通して, 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。
- ・総合的な学習の時間や給食での地場産物活用などを通して、地域の自然や産業への関心を高め、理解を深め させる。
- ・学校農園等での野菜の栽培、収穫などを通して、食べ物を大事にし、食べ物の生産などに関わる人への感謝 の気持ちを育む。
- ・給食の時間に、食事の準備から後片付けまでを協力して行ったり、食事のマナーを身に付けたりすることで、人間関係形成能力を身に付けさせる。
- ・給食で行事食や郷土食を食べることなどを通して、地域の産物や食文化、歴史等への理解を深め、尊重する心を育む。

食に関する教

・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、家庭と連携して、基本的生活習慣の定着と朝食喫食率100%を目指す。

育の 〇 小学部では、次の活動を行う。

取組

- ・児童の実態を踏まえ、歯と口の健康作りに重点的に取り組む。
- ・給食委員会の活動などを通し、望ましい食習慣について啓発する。
- ・総合的な学習の時間や給食で地場産物を活用することなどを通して、地域の文化や伝統への関心や理解を深めさせる。
- ・給食当番の衛生点検などを通して、食品の安全・衛生の大切さへの意識を高め、自ら判断できる力を養う。
- ・給食集会を通して、食べ物や給食に関わっている方々への感謝の心を育む。
- ・ふれあい給食などを通して、家庭・地域と連携し、食育の推進を図る。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・生徒会活動(保体部)と連携し、給食当番の衛生点検や給食力レンダーにおける地域の食材等の紹介等を、生徒主体で行う。
 - ・給食当番の衛生点検を確実に実施し、衛生的に配膳作業を行う。
 - ・給食週間を通して給食についての理解を深め、様々な工程で給食に関わってくださっている方々について知る とともに、感謝の気持ちを育む。

21

【ふるさと学習】

〇小中共通項目(SDGs4)10(11)(15)

児童生徒に三瀬の歴史や伝統、人・文化・自然について積極的に関わりを深め、ふるさとに対する愛情や誇りを 持たせ、ふるさとの活性化と新たな創造を取り入れ、志を高める教育に主体的に取り組む態度を育成する。

- 〇 小学部では、次の活動を行う。
 - ・児童は三瀬のことが好きで愛着があり、興味関心も高い。そこで、三瀬のよさや特色について、各学年で探求 課題を設定し、ふるさと三瀬についての調べ学習を行いまとめる。また、いろいろな方法で保護者や地域、外部 への発信を行う。
 - ・「三瀬のひと、もの、こと」などの地域の資源を見直し、教材開発を進め、地域の特色を知るために、校区内の主だった地域を回る職員研修を実施する。
 - ・各学年の実践を整理し、教科を横断する年間のカリキュラムを作成し、地域の人材バンクなどをリストアップして活用し、地域との関連性を重視した学習計画を作成した上で活動させる
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・地域の特色を生かした体験活動(芋苗挿し・芋掘り、ヤマメ放流、職場体験、ふれあい祭り参加、村内一周駅伝大会、クサック訪問団との交流会)などを通して、1年生では「三瀬の自然環境と福祉」、2年生では「三瀬の地域と働く人々の姿と自己の将来」、3年生では「三瀬と他地域の街づくり比較と自己実現」をテーマとし、三瀬のよさ、三瀬村への提言を学年の発達段階に応じて、地域に発信し、地域との望ましい関わり方を考える。

教育課

【健康づくり・体力向上】

題への

〇小中共通項目(SDGs3)4(10(16))

対応

- ・自分の心と体の健康に関心を持って進んで健康づくり・体力づくりに取り組み、「自分の健康(いのち)は自分でまもる」という意識を持った児童生徒を育てる。
- ・学校医の協力を得て、小中合同の健康教室(防煙教室・・・小学部6年、中学部1年。薬物乱用防止教室・・・小学部6年、中学部3年)を開催する。
- ・学校歯科医の協力を得て、歯科講話およびブラッシング指導を発達段階に応じて実施する。
- ・「性に関する指導」については、学級担任・教科担任と養護教諭が協力して、児童生徒の実態に応じた指導内容を検討し、実施していく。
- 小学部では、次の活動を行う。
 - ・基本的生活習慣の確立のために、毎週生活チェックを行い、「睡眠」「朝ご飯」「清潔」の大切さを、発達段階に応じて指導する。
- ・児童各々の健康状態及び健康課題を的確に把握し、個別に適切な健康指導を行う。
- ・朝の時間を活用して縦割り遊びを実施することにより、グループ内の人間関係づくり及び体力向上を図る。
- ・20 分休みや昼休みに委員会から校内放送で、外遊びを奨励し体力の向上を図る。
- ・保健体育委員会で、全校みんなで遊ぶイベントを計画し、体を動かす喜びを味わわせる。
- 〇中学部では、次の活動を行う。
 - ・「朝食をきちんととる事」、「睡眠時間を確保する」を中心に、生活習慣について学級活動だけではなく、生徒会活動でも力を入れて実践する。
 - ・体力向上ためのトレーニングを体育授業前に年間通じて行い、健康の保持増進を図る。
 - ・部活動では、技術向上と併せて、基礎体力向上のためのトレーニングを定期的に行う。